

節電・電源セキュリティ向上緊急事業（病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業）

525百万円

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の目的

東日本大震災による電力供給の停止・不安定化により、人命にかかる事態が想定される医療施設等において、重油等を使用するディーゼル機関等の自家発電装置の導入・更新が進められつつある。

しかし、ディーゼル機関は比較的低コストであるものの、温室効果ガス及び大気汚染物質の排出という観点で問題があるほか、動作安定性、長時間運転の可能性といった点でも課題が多い。

ガスコージェネレーションは、ガスからオンサイトで電気と熱を取り出し、併給する設備であり、災害時の緊急電源や電力供給制限時の補完的な電源として有効に機能するものである。災害の発生により、仮に電気の供給が停止又は制限された状況においても、ガスの供給がなされていれば発電が可能である。病院など災害時に重要となる施設において、こうした「電源の二重化」を図ることは、電力不足が続く今般の震災後の状況においても極めて有効であり、災害対策強化策の一つとして大いに期待される。

このため、本事業では、医療施設又は福祉関係施設への、都市ガス又はLPGを使用したガスコージェネレーションシステムの導入を支援し、電力供給の安定化を図り人命にかかる事態を回避するとともに、地球環境問題としての温室効果ガス排出、地域環境問題（公害）としての大気汚染物質排出の双方を同時に削減するという重要かつ緊急な課題に対応することを目的とする。

2. 事業の概要

厚生労働省と連携して公募し、ガスコージェネレーションを導入する医療施設又は福祉関係施設を運営する民間団体に対して、設備費用を補助する。

3. 積算

70百万円/施設 × 1/2（補助率） × 15施設 = 525百万円